

## (第16回) 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年3月25日（水）

15：00～16：00

会場：市長応接室

- 1 事務局より現状について
- 2 各部の対応状況について
- 3 本部長指示及び対応方針について
- 4 その他

# 新型コロナウイルスに関連した肺炎について

令和2年3月25日健康推進課

## 1 国内の状況

	感染者数	死亡者数	出典
日本	960人(+191人)	41人(+12人)	3月23日厚生労働省報道発表資料
クルーズ船	712人	8人	3月23日厚生労働省報道発表資料
東京都	154人(+43人)	—	3月23日東京都報道発表資料

※（）内は、前回の当該資料比較

## 2 国分寺市の対応状況

### 第15回対策本部会議開催以降

- 3月20日、第15回国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
- 3月20日、3月31日までの公共施設の休業・休館の延長及び4月までの市主催のイベント等の中止・延期についてプレスリリース、市ホームページ掲載、国分寺市生活安全・安心メールにより配信
- 3月20日、庁内イントラに第15回対策本部会議の決定及び指示事項を掲示
- 3月23日、公共施設の休業・休館の延長（令和2年3月31日まで）及び市主催のイベント等の取扱いについての所属長向け通知を庁内イントラに掲示
- 3月23日、職員課より新型コロナウイルスの影響で予定の勤務がなくなった臨時職員の勤務状況の調査について庁内イントラに掲示
- 3月23日、政策法務課より新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等の支出に係る事務手続の取扱いについて庁内イントラに掲示

## 感染症関連物品の在庫状況（令和2年3月24日時点）

### 1. 速乾性手指消毒剤及びサージカルマスク（貸与分除く）の在庫状況

日付・期間	速乾性手指消毒剤 (本) ※ヒビスコール	サージカルマスク (枚)	サージカルマスクの用途
令和元年12月末時点	1,058	100,000	
～2月3日	▲ 192	▲ 15,000	各部配布用13,000枚 窓口市民配布用2,000枚
2月4日～12日	▲ 26		
2月13日～19日		▲ 400	課税課（確定申告会場）300枚 議会傍聴者用100枚
2月20日～26日	▲ 24	▲ 200	市民生活部追加分200枚
2月27日～3月3日	▲ 26		
3月4日	▲ 3	▲ 300	消防団用300枚
3月5日～3月12日	▲ 35	▲ 1,000	子ども家庭部追加分1,000枚
※3月6日貸与分に振替		▲ 20,000	
※3月9日速乾性手指消毒剤納品	400		
3月13日～3月24日	▲ 15	▲ 200	市民生活部追加分200枚
※3月20日貸与分に振替		▲ 10,000	
<b>在庫数</b>	<b>1,137</b>	<b>52,900</b>	

### 2. 福祉関係事業所・医療関係者貸与分サージカルマスクの在庫状況

日付	サージカルマスク (枚)	貸与先
3月6日時点	20,000	
3月10日	▲ 5,000	国分寺市医師会
3月10日	▲ 3,000	国分寺市歯科医師会
3月10日	▲ 2,350	保育園事業者等（子ども子育て事業課）
3月12日	▲ 500	高齢者入所施設（高齢福祉課）
3月16日	▲ 150	高齢者在宅サービス事業所（高齢福祉課）
3月17日	▲ 850	障害者関連事業所（障害福祉課）
3月17日	▲ 5,000	国分寺市医師会
3月18日	450	子ども子育て事業課より不用分の返却
3月18日	▲ 900	保育園事業者（子ども子育て事業課）
3月20日振替	10,000	
3月23日	▲ 250	高齢者関連事業所（高齢福祉課）
3月24日	▲ 200	高齢者関連事業所（高齢福祉課）
<b>在庫数</b>	<b>12,250</b>	

### 3. 都から提供されたサージカルマスク

	サージカルマスク (枚)	配布状況等
(1) 学童対象	250	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月6日東京都より納品あり</li> <li>・ 3月10日市内の学童保育所運営事業者6事業者に配布済み</li> <li>・ 100枚×6事業者=600枚(不足する350枚は、(3)配布特定なしより充当)</li> </ul>
(2) 障害児支援事業者対象	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月9日東京都より納品あり</li> <li>・ 3月9日市内の放課後等デイサービス8事業所及びこどもの発達センターつくしんぼを除く児童発達支援2事業所に配付済み</li> <li>・ 100枚×10事業所=1,000枚</li> </ul>
(3) 配布特定なし	2,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月10日東京都より納品あり</li> <li>・ 350枚を(1)に充当</li> <li>・ 3月10日こどもの発達センターつくしんぼに450枚配布</li> <li>・ 残数1,200枚は、介護保険事業者に配布予定</li> </ul>
(4) 介護保険事業者対象	5,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月25日東京都より納品予定</li> <li>・ (3)の残数1,200枚と合わせた6,200枚を介護保険事業者に配布予定</li> </ul>
(5) 子ども用マスク	3,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都より納品予定</li> <li>・ サイズ感等も不明なため配布先等は未定</li> </ul>
(6) 障害者関連事業者対象	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都より納品予定</li> <li>・ 配布先等は未定</li> </ul>
(7) 保育施設対象	4,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都より納品予定</li> <li>・ 認可保育所や家庭的保育室等に配布予定。</li> </ul>
(8) 学童・児童館・子育てひろば対象	不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都より納品予定</li> </ul>

## 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部における内閣総理大臣発言

昨日、専門家会議が開催され、国内の感染状況や、これまで講じてきた感染拡大防止の取組の効果について専門家の方々から分析をいただき、併せて提言をいただきました。

まず、国内の感染状況については、爆発的な感染拡大には進んでおらず、引き続き、持ちこたえているものの、都市部を中心に感染者が少しずつ増えているなど、一部の地域で感染拡大が見られるとの分析でありました。

一方、北海道においては、緊急事態宣言を契機とした道民の方々のいち早い取組により、感染者の急激な増加を避けることができしており、北海道以外の地域においても、大規模イベント等の自粛や学校の休校、時差出勤への御協力など、その内訳までは分からない部分はあるものの、国民の皆様の一連の適切な行動により、新規感染者数の若干の減少が見られ、効果があったとされています。

その上で、今後の見通しとしては、これまでの努力を続けなければ、クラスターの大規模化や感染の連鎖、さらには全国のどこかの地域で患者の急激な増加、いわゆるオーバーシュートが生じる可能性が指摘されています。

こうした専門家の見解を踏まえ、政府としては、感染の連鎖を断ち切るためのクラスター対策の抜本的な強化感染者の急増に備え、重症者への医療に重点を置く医療提供体制の整備に全力を挙げて取り組んでまいります。

国民の皆様におかれましては、換気が悪く、多くの方が密集し、近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が同時に重なるような場を避ける行動を、引き続き、お願いいたします。

その上で、これまで、政府の要請を受けて臨時休校に取り組んでいただいた学校については、今回の専門家会議の分析・提言を踏まえて、新学期を迎える学校の再開に向けて、具体的な方針を、できる限り早急に文部科学省においてとりまとめてください。

また、全国規模の大規模イベント等の開催については、中止、延期、規模縮小等の検討をお願いしてきたところですが、今回、専門家会議から「大規模イベント等について、主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められる」との見解が示されたことから、今後は、主催者がこれを踏まえた判断を行う場合には、「感染対策のあり方の例」も参考にしてください。引き続き、感染拡大の防止に十分留意してください。

社会・経済への影響を最小限としつつも、国民の皆様の命と健康を守ることを第一に、感染拡大の防止に向けた取組を更に徹底してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

区分	都の対応方針
<p><b>医療提供体制の整備</b></p>	<p><b>検査体制：最大340件/日</b>まで可能とする、医療機関でも開始  <b>外来診療体制：新型コロナ外来を77所</b>まで拡大  <b>入院医療体制：段階的に整備</b>  <b>重症等病床100～700床</b>  中等症一般病床300～3,300床  軽症は一般病床（今後、軽症患者への対応が変更された場合、自宅か宿泊施設等における療養を検討）  調整本部の設置：患者の受入医療機関を調整  <b>オンライン医療相談・診療</b>の推進に向け、都医師会等と協議  人権への配慮、風評被害の防止</p>
<p><b>学校について</b></p>	<p>休校中の3週間で、<b>学校に起因する感染者は都内で出でおらず</b>、子供たちへの指導、正しい手洗い、換気、清掃などの、<b>休校前の学校での感染予防策は事実上効果を挙げている</b></p> <p>①家庭との連携の強化②換気、密集、近距離の会話という感染リスクの低減③感染者発生時の対応への備えを行う</p> <p>感染状況に注意し、感染予防措置を講じた上で、<b>入学式の実施と新学期の開始を目指して準備するよう都立学校に通知し、区市町村にも知らせる</b>  国のガイドラインが近く発表されることを踏まえ、<b>3月26日を目途に改めて都として感染予防の指針を発表</b></p>

区分	都の対応
<p><b>大規模イベント等 について</b></p>	<p>都内では現時点で感染者が急増する状況には至っていないものの、首都東京で大規模クラスターが起きると全国に波及するため、引き続き重要な局面 イベントの開催に伴う感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を抑制していく観点から、国の方針や専門家の意見を踏まえ、<b>4月12日までの間、現在の対応方針を継続</b></p>
<p><b>経済認識 について</b></p>	<p>直近四半期のGDP成長率がマイナスの中、新型コロナウイルスは、<b>経済・産業全般にわたって甚大な影響を及ぼし、株価が急落の一途</b>を辿っている <b>観光業や飲食業など幅広い業態で売上が大幅減少</b>し、中国工場の操業停止による<b>サプライチェーンへの影響</b>が懸念され、<b>経済全体に深刻な影響</b>をもたらしている。こうした情勢を踏まえ、  <b>①都民生活と中小企業の活動を支えるセーフティネット</b>  <b>②経済の下支えと景気浮揚を見据えた大胆な施策の実行</b>  <b>③社会構造の変化につなげ、将来の飛躍を目指す取り組みへの布石</b>  が重要な視点</p>
<p><b>今後について</b></p>	<p>国が緊急経済対策を策定するという方針も踏まえ、専門家の意見や、厳しい状況に直面する切実な声などをしっかりと受け止めつつ、<b>今後の状況に適切に対応し、速やかに為すべき方策には予備費などを活用して対応するとともに、次なる都としての本格的な緊急対策(第四弾)を、4月中を目途に発表</b>する予定</p>

# 新型コロナウイルス感染症対策に係る専門家との意見交換会（要約）

令和2年3月21日（土曜日）

## 論点1 基本的な考え方

### 【現状】

- 2月下旬から大規模イベントの自粛、さらにクラスター対策を行うことでオーバーシュートをしないで済んでいる。
- しかし、海外の状況が悪化し帰国者の感染者が増加。
- 東京都は、今までの対策を3週間継続して実行していく必要がある。

### 【学校】

- 学校の休校については、明確なエビデンスはない。
- 大学については、新学期に地方から東京に人が集まることはリスクがある。4月の開校を遅らせることを統一してやっていただくとよい。

### 【帰国者】

- 検疫ではすべての感染者がみつからない。確実なトレース・把握が重要。

## 論点2 重症者を優先する医療提供体制の確保

### 【検査】

- 抗体検査キットの活用は、東京都として整理が必要。
- 抗体検査とPCR検査にはそれぞれ長所と短所があり、若年層クラスターなど優先順位をつけて検査していくことが重要。

### 【外来】

- 患者さんにとってかかりつけ医が一番安心。保健所の負担も軽減できる。

### 【入院】

- 公立病院に先頭に立っていただくことは重要であるが、民間病院を含め東京都として早急に入院病床の確保を進める必要がある。
- 現時点では法律上、陽性者は自宅で経過観察することはできない。今後、どのように段階を移行していくかは考えておかなければならない。

### 【治療薬・ワクチン】

- ワクチンができるのは、1年半から2年かかる。
- 治療薬については、慎重に開発を進める必要がある。

## 論点3 情報提供

- 大学生から40代くらいまでの行動制限が必要なのではないか。
- 若者の中から発信する仕掛けが必要。
- 他の自治体とのリスク情報の共有がクラスター抑制のためには重要。
- 近隣の埼玉県や千葉県の方々にも情報発信し、共有することが必要

## 新型コロナウイルス感染症への各局の対応

### ○ 各局における主な対応

#### (総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載
- ・ 東京バス協会等 3 団体へマスク 15 万枚を各局から提供
- ・ 区市町村への情報提供、実務者会議を実施
- ・ 都内区市町村へマスク 20 万枚を提供

#### (政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供
- ・ 都主催イベントの取扱いについて、2月22日から3月15日（拡大防止の重要な期間として位置づけ）の対応方針を各局へ周知
- ・ 都民利用施設を含めた、イベントの中止・延期等の情報を東京都公式ホームページに掲載（3月18日現在）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策特別広報チームを立上げ
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策サイトを開設（3月3日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策（第三弾）を発表（3月12日）

#### (主税局)

- ・ 国が所得税の申告納付期限（現行3月16日）を4月16日まで1か月延長したことを受け、個人事業税の確定申告についても申告期限（現行3月16日）を4月16日まで延長
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受け、又は、著しく納税資力が低下している納税者等に対する徴収猶予の適用について迅速かつ柔軟に対応

#### (生活文化局)

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
- ・ 都民への感染症対策に関する知事メッセージなどを、SNS、CM、デジタルサイネージ等の各種媒体により発信
- ・ 新型コロナウイルス関連情報へのリンク等をまとめたページ（日本語・英語・中国語・韓国語・やさしい日本語）を都庁総合ホームページに掲載、ワンクリックでアクセス可能
- ・ 在住外国人への情報提供に利用できる「やさしい日本語」による文書を作成し、区市町村や関係団体へ提供
- ・ 広報東京都3月号1面で、相談窓口、咳エチケット、知事メッセージを掲載
- ・ LINE で、新型コロナウイルス感染症に関する Q&A をわかりやすく掲載するなどメニューを拡充
- ・ 3月13日～15日に、新聞主要6紙に相談フロー図、知事メッセージを掲載
- ・ 広報東京都4月号1面・2面で、行動指針、相談フロー図、知事メッセージ、中小企業支援内容を掲載予定

#### (オリンピック・パラリンピック準備局)

- ・ 東京マラソン財団と連携し、マスクと消毒液を学校関連施設及び医療機関に寄贈

#### (都市整備局)

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け

(住宅政策本部)

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布（累計 80,350 着提供）
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の提供
- ・ 国からの緊急要請に基づき、横浜港沖に停泊しているクルーズ船の検疫官が使用する医療従事者用マスク 1 万枚を提供
- ・ 地区医師会に対し防護服 4,800 着を提供
- ・ 神奈川県に対し防護服 20,000 着を提供
- ・ 全国知事会からの依頼に基づき、神奈川県に対し、医療従事者用マスク 5,000 枚を提供
- ・ 都内医療機関、社会福祉施設、保健所へマスク約 1 1 万枚を提供

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入
- ・ クルーズ船の陽性患者、保健所からの要請に基づく陽性患者、他院からの重症患者等を受入れ

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討  
「新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響度・実態等に関する調査」を実施
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置（3月31日まで夜間延長）
- ・ 時差通勤やテレワークの推進を業界団体や企業へ速やかに要請  
（東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、（一社）新経済連盟、日本 IT 団体連盟に要請。経団連、経済同友会は知事が要請）
- ・ 中小企業の資金繰り円滑化等への協力要請（東京都信用金庫協会、東京都信用組合協会）
- ・ 各種支援策については、別紙のとおり

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・ 横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に生活用品を提供
- ・ ゆりかもめにおいてスムーズビズの活用や感染症対策に関する呼びかけを実施
- ・ 調布飛行場・竹芝客船ターミナルにおける乗客への検温実施及び島内での健康相談先等の案内チラシを配布

(交通局)

- ・ 局ホームページや駅構内放送等により、スムーズビズの取組への協力を呼びかけ
- ・ ダイヤモンド・プリンセス下船者の大型観光バスによる輸送対応
- ・ 都庁前駅に赤外線サーモグラフィを使用した「駅ナカ検温コーナー」を設置

(水道局・下水道局)

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に水道料金・下水道料金のお支払いが困難な事情がある方（個人・事業者）に対し、お申し出に応じ、一定期間水道料金・下水道料金のお支払いを猶予

(教育庁)

- ・ 学校及び保護者への感染症対策の注意喚起
- ・ 都立高校入学者選抜における対応

- ・ 公立学校の出席停止、臨時休業並びに卒業式などの学校行事への対応
- ・ 都教委HPにおける学習支援サイト（学びの支援サイト）の立ち上げ
- ・ ICTパイロット校等における取組の推進及び他の都立学校への展開
- ・ 臨時休業・春季休業中の過ごし方に関するリーフレットの作成及び周知  
(東京消防庁)
- ・ 各種行事の中止や縮小を決定
- ・ 各種救命講習等の休止
- ・ 各種法定講習（危険物取扱者保安講習、消防設備士講習等）の一部休止

## ○ 都庁舎・事業所共通

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹼の設置や手洗い等と呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し